

感染症類型

種類	性格	処置
1 類感染症	感染力、罹患した場合の重篤性などに基づく総合的な観点からみた危険性が極めて高い感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・原則入院 ・建物の立ち入り制限・封鎖 ・交通制限、就業制限 ・消毒などの対物措置
2 類感染症	感染力、罹患した場合の重篤性などに基づく総合的な観点からみた危険性が高い感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・状況に応じて入院 ・就業制限 ・消毒などの措置
3 類感染症	感染力、罹患した場合の重篤性などに基づく総合的な観点からみた危険性が高くないが、特定の職業への就業によって感染症の集団発生を起こしうる感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・就業制限 ・消毒などの措置
4 類感染症	人から人への感染はほとんどないが、動物、飲食物等の物件を介して感染するため、動物や物件の消毒、廃棄などの措置が必要となる感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・動物の措置を含む消毒等の対物措置
5 類感染症	が感染症発生動向調査を行い、その結果等に基づいて必要な情報を一般国民や医療関係者に提供・公開していくことによって、発生・拡大を防止すべき感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生状況の収集、分析とその結果の公開、提供
新型インフルエンザ等感染症	<p>【新型インフルエンザ】新たに人から人に伝染する能力を有することとなったウイルスを病原体とするインフルエンザであって、全国的かつ急速なまん延により国民の生命や健康に重大な影響を与えるおそれがあるもの</p> <p>【再興型インフルエンザ】かつて世界的規模で流行したインフルエンザであってその後流行することなく長期間が経過しているものが再興したものであって、全国的かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの</p>	<p>【必要が認められる場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康状態の把握 ・外出の自粛要請 <p>【特に必要が認められる場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1類感染症に準じた措置
指定感染症	既知の感染症（一類～三類感染症及び新型インフルエンザ等感染症を除く）、一類～三類感染症感染症等に準じた対応をしなければ、国民の生命や健康に重大な影響を与える恐れがあるものとして政令に定める感染症（政令で指定、1年限定）	一類～三類感染症感染症等に準じた措置
新感染症	人から人に伝染すると認められる疾病であって、既知の感染症と症状等が明らかに異なるもので、罹患した場合の症状が重篤で、かつ国民の生命や健康に重大な影響を与える恐れがあると認められる感染症	<p>【当初】都道府県知事が、厚生労働大臣の技術的指導・助言を得て個別に応急対応（緊急の場合は、厚生労働大臣が都道府県知事に指示）</p> <p>【政令指定後】政令で症状等の要件を指定した後に一種感染症に準じた対応を行う</p>

類型別感染症

1 類感染症	2 類感染症	3 類感染症
(1)エボラ出血熱 (2)クリミア・コンゴ出血熱 (3)痘そう (4)南米出血熱 (5)ペスト (6)マールブルグ病 (7)ラッサ熱	(1)急性灰白髄炎 (2)結核 (3)ジフテリア (4)重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る) (5)中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る。) (6)鳥インフルエンザ(H5N1) (7)鳥インフルエンザ(H7N9)	(1)コレラ (2)細菌性赤痢 (3)腸管出血性大腸菌感染症 (4)腸チフス (5)パラチフス
4 類感染症	5 類感染症(全数把握)	5 類感染症(定点把握)
(1)E型肝炎 (2)ウエストナイル熱 (3)A型肝炎 (4)エキノコックス症 (5)黄熱 (6)オウム病 (7)オムスク出血熱 (8)回帰熱 (9)キャサナル森林病 (10)Q熱 (11)狂犬病 (12)コクシジオイデス症 (13)サル痘 (14)ジカウイルス感染症 (15)重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属 SFTS ウイルスであるものに限る。) (16)腎症候性出血熱 (17)西部ウマ脳炎 (18)ダニ媒介脳炎 (19)炭疽 (20)チクングニア熱 (21)つつが虫病 (22)デング熱 (23)東部ウマ脳炎 (24)鳥インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1 及び H7N9 を除く。)) (25)ニパウイルス感染症 (26)日本紅斑熱 (27)日本脳炎 (28)ハンタウイルス肺症候群 (29)Bウイルス病 (30)鼻疽 (31)ブルセラ症 (32)ベネズエラウマ脳炎 (33)ヘンドラウイルス感染症 (34)発しんチフス	(1)アメーバ赤痢 (2)ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く) (3)カルバペナム耐性腸内細菌科細菌感染症 (4)急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く) (5)クリプトスポリジウム症 (6)クロイツフェルト・ヤコブ病 (7)劇症型溶血性レンサ球菌感染症 (8)後天性免疫不全症候群 (9)ジアルジア症 (10)侵襲性インフルエンザ菌感染症 (11)侵襲性髄膜炎菌感染症 (12)侵襲性肺炎球菌感染症 (13)水痘(入院例に限る。) (14)先天性風しん症候群 (15)梅毒 (16)播種性クリプトコックス症 (17)破傷風 (18)バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症 (19)バンコマイシン耐性腸球菌感染症 (20)風しん (21)麻しん (22)薬剤耐性アシネトバクター感染症	23)RS ウイルス感染症 (24)咽頭結膜熱 (25)A型溶血性レンサ球菌咽頭炎 (26)感染性胃腸炎 (27)水痘 (28)手足口病 (29)伝染性紅斑 (30)突発性発しん (31)百日咳 (32)ヘルパンギーナ (33)流行性耳下腺炎 (34)インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。) (35)急性出血性結膜炎 (36)流行性角結膜炎 (37)性器クラミジア感染症 (38)性器ヘルペスウイルス感染症 (39)尖圭コンジローマ (40)淋菌感染症 (41)感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る。) (42)クラミジア肺炎(オウム病を除く) (43)細菌性髄膜炎(髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く。) (44)ペニシリン耐性肺炎球菌感染症 (45)マイコプラズマ肺炎 (46)無菌性髄膜炎 (47)メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症 (48)薬剤耐性緑膿菌感染症

<p>(35)ポツリヌス症 (36)マラリア (37)野兔病 (38)ライム病 (39)リッサウイルス感染症 (40)リフトバレー熱 (41)類鼻疽 (42)レジオネラ症 (43)レプトスピラ症 (44)ロッキー山紅斑熱(15)重症熱性 血小板減少症候群(病原体がフレ ボウイルス属 SFTS ウイルスである ものに限る。) (16)腎症候性出血熱 (17)西部ウマ脳炎 (18)ダニ媒介脳炎 (19)炭疽 (20)チクングニア熱 (21)つつが虫病 (22)デング熱 (23)東部ウマ脳炎 (24)鳥インフルエンザ(鳥インフルエ ンザ(H5N1 及び H7N9 を除く。) (25)ニパウイルス感染症 (26)日本紅斑熱 (27)日本脳炎 (28)ハンタウイルス肺症候群 (29)Bウイルス病 (30)鼻疽 (31)ブルセラ症 (32)ベネズエラウマ脳炎 (33)ヘンドラウイルス感染症 (34)発しんチフス (35)ポツリヌス症 (36)マラリア (37)野兔病 (38)ライム病 (39)リッサウイルス感染症 (40)リフトバレー熱 (41)類鼻疽 (42)レジオネラ症 (43)レプトスピラ症 (44)ロッキー山紅斑熱</p>		
---	--	--

特殊清掃 北海道 <https://deo.2lala.net>
曲友(かねとも) 新道有限会社